指定校推薦 · 公募推薦 校内基準

《指定校推薦》

■応募資格,および選考方法

| 応募資格 | ・当該の学校が定めている基準(成績,出欠席,人物評価等)を満たしている。 ・3年間の欠席の合計が15日以内を目安とする。 ・3年間の遅刻・早退の合計が30日以内である。 ・3年間の欠課時数の合計が100回以内である。 ・懲戒処分を受けていない。 ※長期の通院や入院等により上記基準を超えた者で,現在健康上支障がない者は,指定校推薦選考会議にて審議の上,適否を決定する。 ※専門学校については欠席数に若干の幅を持たせる。(選考会議にて審議) | |
|------|---|--|
| 選考方法 | 評定平均,模擬試験成績,出欠席の結果を考慮し決定する。 ・基本的に評定平均を第一に考え,あまり差がない場合に模擬試験の結果等を考慮する。・実技を重視する美術系の学校は美術の専門科目の成績も考慮する。 | |

■応募から選考までの流れについて

- ・応募を希望する生徒はセレクション会議ごとに指定された締め切りまでに「推薦願い及び誓約書」(指定用紙)を提出する。
- ・セレクション会議にて、推薦者として内定する生徒を選出する。内定者を対象に校長面接が実施され、面接の 結果をもって、推薦の可否が決定される。
- ※ セレクション会議で推薦者として内定した場合,原則として辞退は出来ない。したがって,専願を前提とする総合型選抜入試や公募推薦に応募している生徒はエントリーできない。

■コースによる優先枠について

コースによる指定校推薦の優先順位は以下の通り

原則

- ・理系学部、学科の募集枠については国公立理系・特進数理(理科選択者)を優先とする。
- ・文系学部、学科の募集枠については国公立文系・特進文系・特進数理(国語選択)を優先とする。
- ・文理融合型の学部、学科の募集枠については文系、理系コースの差は無いものとする。
- ・学部・学科の優先枠は3年次にて「一般入試の主な受験科目」を履修している者に与えるものとする。詳細 は次ページにて。
- ・国公立コースと特進コースの間での優先順位はない。
- ・進学後の修学を考慮して評定の差が少ない場合には模擬試験成績等も考慮し判断をする。

■「一般入試の主な受験科目」について

「一般入試」とは当該学部・学科において、主要な入試形式・日程のことを指す。従って、共通テスト利用入試 や、全学部入試、後期(3月)入試などは、これに**該当しない**。

主な受験科目といえるケース

- ① 受験科目別の募集定員が**ない**ケース 受験科目は、国語(現代文のみ)、英語、数学 or 地歴 の 3 科目
- ② 受験科目別の募集定員があるケース

A 方式(250 名) 国語(現代文のみ)・数学(IAIIB)・英語 の 3 科目

B 方式(250 名) 国語(現代文のみ)・地歴・英語 の 3 科目

→この場合, 理系コースは A 方式の受験科目, 文系コースは B 方式の受験科目を 3 年次に 履修するため, コースや文理による優先順位に差はない。

主な受験科目といえないケース

A日程(450名) 国語(現代文のみ)・英語・地歴の 3科目

B 日程(50 名) 国語(現代文のみ)・英語・数学(IAIIB) の 3 科目

→この場合, B 日程の募集定員は A 日程に比べて極端に少ないため, B 日程の受験科目は 主な受験科目とはいえない。但し、最も定員の多い受験パターンの 1/3 以上の定員が設定 されている場合は、主な受験科目といえるものとする。

この例の場合は、3年次にて地歴を履修している生徒が優先される。

■指定校推薦特別枠について

以下の指定校推薦については、通常の指定校推薦とは異なり、評定平均以外に模擬試験成績等も同等に考慮し、その他出欠状況を含め総合的に判断して推薦者を決定する。模擬試験成績については、高2進研模試11月回、1月回、高3進研6月マークの3回の模試の、英国社(文系)または英数理(理系)の偏差値の平均を基本の判断材料とし、必要であればその他の模試の成績も考慮する。

早稲田大学 文化構想学部,文学部,商学部(文系) 上智大学 理工学部 情報理工学科(理系)

《指定校推薦以外の公募推薦》

公募推薦入試等において、推薦者数に制限がある募集枠への出願は指定校推薦同様に学内でセレクションを実施するものとする。人数制限を超えて競合した場合の選考方法は原則として指定校推薦と同じとする。

ただし、応募条件を満たしていれば、コースにおける優先はなく、評定・出欠席・模試成績(実技等も含む)を総合判断し、過去に学則処分を受けていない生徒を優先することとする。

| 応募資格 | 四年制大学, 短期大学 ・当該の学校が定めている基準(成績, 出 欠席, 人物評価等)を満たしている。 | 専門学校 ・当該の学校が定めている基準(成績,出 欠席,人物評価等)を満たしている。 |
|------|--|--|
| 注意事項 | ・専願を条件とする四年制大学、短期大学へ出願した場合は不合格にならない限り他の学校への出願は出来ない。不合格が確定した時点で他の学校への出願が認められる。 ・専願を条件とする四年制大学、短期大学を第一希望とし併願を認める四年制大学、短期大学を併願する場合は所定の届け出をもって可とする。 | |